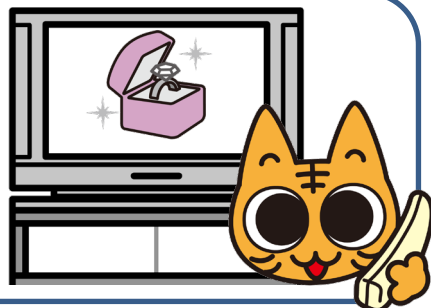




かながわ
消費生活

注意・警戒情報

テレビショッピングは 注文の電話でよく確認!



相談 事例

- アクセサリーがイメージと違ったので返品をしたいが拒否された。
- 1回限りだと思って購入した化粧水が、定期購入だった。
- 商品の苦情をテレビ局に申し出たが対応してもらえない。

アドバイス



テレビショッピングは、実物を確認して購入することができません。
テレビ広告の情報に加え、注文の電話でも、次の点をよく確認
しましょう。



- ☑ 商品の使用感、サイズ
- ☑ 返品・解約の可否、条件
- ☑ 定期購入なのか、単品での販売なのか
- ☑ 販売事業者の問合せ先

※ 販売事業者は、テレビ局とは異なります。

- ◇ 注文の際に別の商品を勧められても、不要であればはっきり断りましょう。
- ◇ 商品が届いたら、注文した商品が過不足なく届いているかを確認し、疑問な点は
早めに販売事業者にお問い合わせましょう。

契約に関するトラブルについては、消費生活センターにご相談ください。

消費者ホットライン
トラブルで困ったときはお電話を!

局
番
なし
い
や
や
188 番

ご自由にコピー・閲覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。
まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課 (045-312-1121) へお問合せください。



国民生活センター
公式LINE
はこちら▶▶▶



蛍光灯照明器具のLED化には注意が必要です！

これまで使っていた蛍光灯照明器具にLEDランプをつける場合には、次の点にご注意ください。

- ☑ 組合せを間違えると、LEDランプが点灯しない、発煙や発火等の原因となる可能性があります。



- ☑ 照明器具の部品は、ランプ以外も使用年数に伴い劣化し、故障することがあります。
 ☑ 蛍光灯照明器具をLED化すると、照明器具メーカーの製品保証の対象外となります。

◆蛍光灯照明器具をLED化するときは、あらかじめ照明器具メーカー等に確認するようにしましょう。

詳細はこちら（一般社団法人日本照明工業会のサイト）から→



◆蛍光灯の製造等の廃止を理由に、電話や訪問でLED化や無料点検を持ちかけられても、安易に応じないようにしましょう。

くらしの経済講演会 in 厚木 人生100年時代～上手な貯め方・稼ぎ方

日 時：12月22日（月）14:00～15:30（受付13:30～）

会 場：厚木市文化会館 小ホール

講 師：パクンマクンさん

費 用：無料

定 員：300名

申 込：12月15日（月）までに申込みフォームまたはファクシミリで

（株）tvkコミュニケーションズ（業務委託先）へお申込みください

（定員を上回る応募があった場合は抽選とさせていただきます）

ファクシミリ：050-3514-6477

問合せ：（株）tvkコミュニケーションズ TEL：045-663-9955

（平日10時から15時まで）

共催：神奈川県金融広報委員会・神奈川県・厚木市・金融経済教育推進機構



パクンマクンさん

詳細はこちらから→



県の公式YouTubeチャンネルで「その契約は大丈夫!? 消費者トラブル」を公開中

誰もが突然、直面する可能性がある「消費者トラブル」について、黒岩知事がわかりやすく解説しています。ぜひ、ご覧ください！

詳細はこちらから→



困ったときは、
一人で悩まず
地元市町村の
消費生活相談窓口へ

くらし安全防災局
くらし安全部消費生活課
相談第二グループ
かながわ中央消費生活センター



消費生活課 HP



X(旧 Twitter)